令和６年度 第１９回鶴岡市芸術祭開催要項

１　趣旨

この芸術祭は、鶴岡市における芸術文化団体等のすぐれた創作活動を広く一般に公開する場として開催し、もって芸術文化に対する市民の理解と関心を深めるとともに、芸術文化団体等の活動助長を図るものとする。

２　主催

　　鶴岡市教育委員会、特定非営利活動法人 鶴岡市芸術文化協会

３　後援

致道博物館　鶴岡商工会議所　荘内日報社　山形新聞　山形放送

朝日新聞山形総局　毎日新聞山形支局　読売新聞山形支局　河北新報社

NHK山形放送局　山形テレビ　テレビユー山形　さくらんぼテレビ

４　期間

令和６年９月から令和６年１２月までとする。

５　会場

原則として鶴岡市内の施設とする。

６　協賛

各地域芸術祭、文化祭は鶴岡市芸術祭へ協賛いただき、それぞれの公演一覧表・ポスター等には｢第１９回鶴岡市芸術祭協賛｣と表示依頼する。

７　内容

1. この芸術祭は、ＮＰＯ法人鶴岡市芸術文化協会の加盟団体、または参加を希望する市民団体等がその創作活動の成果を自主的に発表するものとする。
2. 参加公演は、芸術祭としてふさわしい内容をもつ意欲的なものとする。
3. 公演に要する経費等は、当該実施団体が負担するものとする。
4. 参加を希望するものは、参加公演申込書（別紙様式１）により、各地域芸文協については、各地域庁舎総務企画課を経由し、６月２１日（※必着）まで芸術祭事務局　NPO法人鶴岡市芸術文化協会に申込みするものとする。
5. 前項により、申込みのあったものについては、芸術委員会において内容審査のうえ、参加承認の可否を決定し、申込者に通知するものとする。

（６）　参加公演の実施は、自主公演という趣旨からその方法は自由とするが、ポスター・公　演一覧表等に｢第１９回鶴岡市芸術祭参加｣の文字を表記するものとする。

（７）　鶴岡市芸術祭で芸術祭大賞を授賞した団体については、授賞後３年間「特別参加」として事業を行うものとし、このことをポスター・公演一覧表等にも表記するものとする。

　（８）　選考対象の有無に関わらず、本番１週間前までに当日プログラムを、必要部数（該当部門選考委員数に２部を加えた部数）、芸術祭事務局NPO法人鶴岡市芸術文化協会に提出することとする。

　（９）　参加公演を実施したものは、実施後すみやかに別に定める参加公演実施報告書（別紙様式２・３）にプログラム・公演記録写真等の資料を添付し、芸術祭事務局ＮＰＯ法人鶴岡市芸術文化協会へ報告するものとする。

（10） ポスター等の掲示については、認められた場所以外に掲示することのないよう留意する。

（11） 参加公演承認後、開催日時等の変更が生じた場合は速やかに事務局へ報告するものとする。

８　授賞

（１）　この芸術祭における公演のうち、優れた成果を収めたものに対し、賞を授賞する。

（２）　賞の選考は、別に定める授賞規程による。

９　芸術祭協賛者の募集

芸術文化の振興と市民の芸術祭に対する認識を深め、芸術祭を成功させるため協賛者を募集する。金額は一口２，０００円以上とする。

10 芸術祭開幕および閉幕行事

1. 芸術祭開幕行事

８月３１日（土）　 「開幕式典」 (於 鶴岡アートフォーラム)

（２） 芸術祭閉幕行事

１２月２１日(土)　「閉幕のつどい」（於 東京第一ホテル鶴岡）

11　案内周知

加盟団体へ文書送付、市広報、協会ホームページに掲載

12 実施に係るスケジュール（予定）

令和６年

６月　６日(木)　第１回芸術委員会・ 開催要項決定

６月上旬　　　 参加公演募集（6月号市広報、芸文協ホームページへ掲載）

６月２１日(金) 参加申込締切り（※県民芸術祭申込みも同日締切り）

７月　９日(火)　参加公演決定（第２回芸術委員会）

７月２３日(火)　選考委員会開催（選考委員委嘱、授賞規程確認等）

８月３１日(土) 市芸術祭開幕式典

１２月　４日(水)　選考委員会開催（授賞推薦公演の決定）

１２月　６日(金)　授賞公演決定（NPO理事会）（第３回芸術委員会）

１２月２１日(土)　閉幕のつどい

令和７年

２月１９日(水)　芸術祭の総括（第４回芸術委員会）

13 その他

1. 第１９回鶴岡市芸術祭は、｢令和６年度県民芸術祭｣に協賛するものとする。
2. この要項によらない場合は、主催者の協議により決定する。